

広報

えびな

4/1日号

編集・発行 海老名市役所 市長室
〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1
☎046(231)2111(代) ☎046(233)9118
HP http://www.city.ebina.kanagawa.jp

「広報えびな」は、市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。
☎ 同センター (☎237・3001)

世帯と人口(3月1日現在) 世帯 49,896 人口126,787人 男64,479人 女62,308人



元気な海老名で生き生きと えびな高齢者プラン21「第4期」スタート

☎ 235・4950



誰もが住み慣れた地域で生き生きと…市主催「水中ウォーキング教室」に参加のみなさん(3月10日、北部公園体育館屋内プールで)

全国的に少子高齢化や核家族化が進展しています。このような状況の中、子どもから大人までの誰もが、住み慣れた地域で元気に自立した生活を送るためには「自助・共助・公助」を基本に、サービスの充実や制度の適正運営を、市民・事業者・各種団体・行政の協働で進めていくことが必要です。

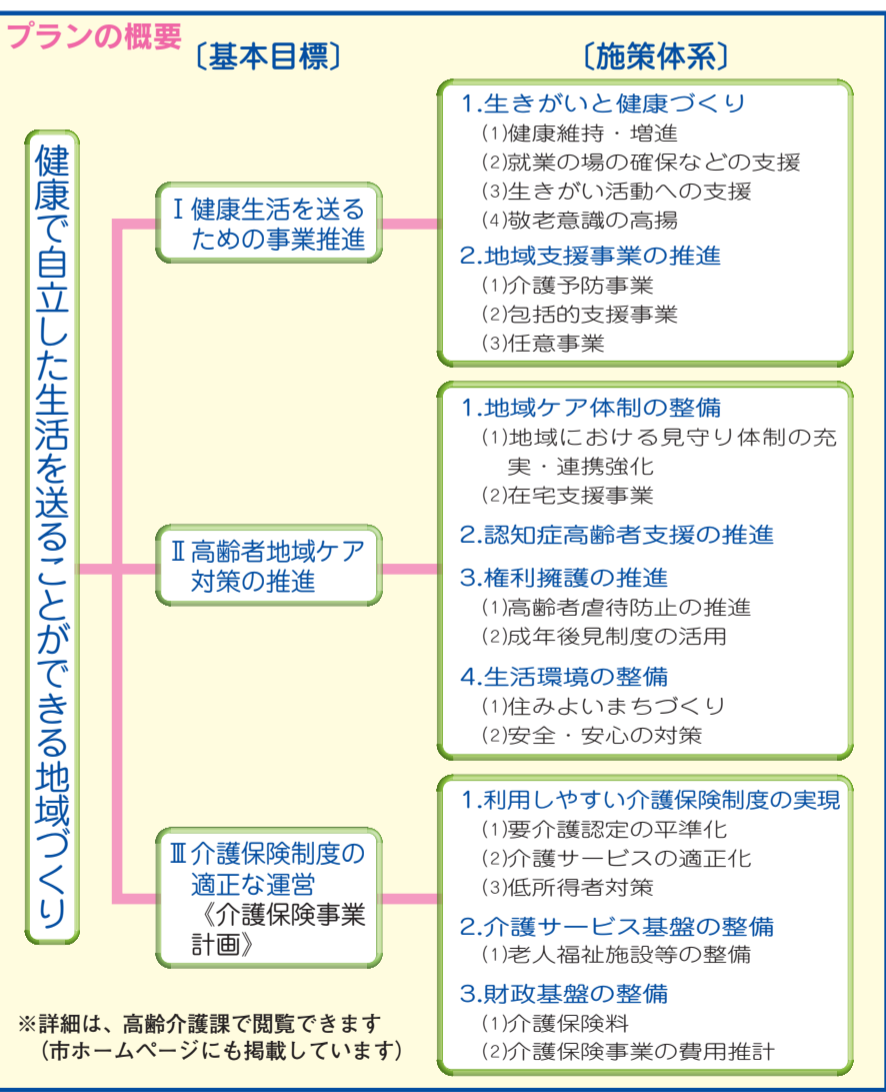
このため市では、平成20年度から29年度を計画期間とする「海老名市第四次総合計画」を策定し、将来都市像を「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」と定めてさまざまな施策を進めているところです。

このうち、地域の高齢者の保健福祉に関しては「えびな高齢者プラン21」を策定し、「健康で自立した生活を送ることができる地域づくり」を基本理念に、高齢者支援事業の充実と介護保険制度の円滑な運営を推進しています。

**地域の支え合い、再認識を
「高齢者地域ケア対策の推進」重点的に**

今年4月からは同プラン第4期(21~23年度)がスタート。基本理念の下、3つの基本目標を掲げました。なお今回は、地域で支え合うことの大切さを再認識する必要性から「高齢者地域ケア対策の推進」を盛り込み、重点的に推進することとしました(左表)。

※4・5面に関連記事を掲載しています



定額給付金担当からのお知らせ

市では現在、定額給付金事業について、受給対象の方に申請書類等を簡易書留でお送りするなど、順次給付業務を進めています。定額給付金の給付を申請する際は、申請・受給者(通常は世帯主)の本人確認用として、書類の写しの添付が必要です。この書類には、運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードのほか、次の書類も利用できます。

給付申請に必要な本人確認書類 保険証の写しなども利用できます

運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードのほか
本人確認用として利用できる書類
国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、身体障がい者手帳、生活保護受給票、船員保険被保険者証など

◇外国人登録証明書は各人分添付を
外国人の方は、世帯内の外国人すべての方の外国人登録証明書の添付が必要です。郵送で申請する場合は、全員分の証明書の写し(両面分)を同封してください。日本人との混合世帯の方の場合も同様となります。

企画政策課 定額給付金担当(☎231・2001)